

28国健第91号
平成29年9月29日

長崎県医師会長 様
長崎県歯科医師会長 様
長崎県薬剤師会長 様



長崎県福祉保健部長

平成28年熊本地震被災者で本県に転入された方に対する一部負担金の免除措置の
終了について（周知）

日頃より、本県の保険医療の充実にご尽力いただき、厚く御礼申しあげます。

さて、このことについては、平成29年2月28日付28国健第91号をもって、本県
に転入された熊本地震の被災者に対する一部負担金の免除についてお知らせしていたとこ
ろですが、このたび一部負担金の免除措置を平成29年9月30日をもって終了すること
になりましたので、お知らせします。

つきましては貴会から関係機関への周知のほどよろしくお願いいたします。

取扱者

長崎県福祉保健部 国保・健康増進課

国保指導班 野瀬、中村

電話番号 095-895-2492

メール k_noset0641d@pref.nagasaki.lg.jp

国高第551号
平成29年9月21日

都道府県国民健康保険主管課長
都道府県後期高齢者医療主管課長

} 様

熊本県健康福祉部健康局
国保・高齢者医療課長

平成28年熊本地震の被災者に係る国民健康保険・後期高齢者医療制度
の一部負担金の免除措置の終了に伴う周知について（依頼）

平素から本県の国民健康保険行政及び後期高齢者医療行政の推進につきまして、御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成28年熊本地震により被災した国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者に対する一部負担金の免除措置については、平成29年9月30日をもって終了することとなっています。

つきましては、免除措置の終了について周知徹底を図る必要がありますので、別添の周知用チラシの活用などにより関係団体や医療機関等へ周知いただきますよう、お願い申し上げます。

熊本県健康福祉部
健康局 国保・高齢者医療課
Tel 096-333-2221(国保支援班)
Tel 096-333-2223(高齢者医療班)
Fax 096-387-2614
Mail:kokuhokourei@pref.kumamoto.lg.jp

医療機関等の窓口負担の免除は、 平成29年9月30日で終了します。

- 熊本地震で被災された方で、熊本県全域の市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療※にご加入の方は、医療機関等に免除証明書を提示することにより、受診する際の窓口負担が免除となっておりますが、この取扱いは、平成29年9月30日で終了します。
- 免除措置終了に伴い、平成29年10月1日以降は、医療機関の窓口負担の支払いが必要となります。

※その他、協会けんぽ、健康保険組合及び共済組合などについてはご加入の保険者にご確認下さい。

- この窓口負担の取扱いについて、ご不明な点があれば、ご加入の各保険者にお問い合わせ下さい。